

行によつて損害を受くべき者を救済するが爲、町民の負債は凡べて無利子とし、又既に支拂ひたる利子は、元本を償却したるものと見做し、残額は債權・債務兩者の妥協によつて年賦清算することとした。之と同時に士人も亦明年以降前記の法に隨うて負債を辨済すべく、農民が互助の爲に無利子を以て貸借したるもの、及び肥料・農具購入の爲に借入れた金額は年賦償還とし、その他に町村より借用したるものは本來の契約を履行せしめ、買物に就いては無利子とする外、借用元金十分一の返金を以て請出すことを得とし、又今後士人が收納すべき米穀を藏宿に買入することを禁する等の數條を規定した。

トクセン 得船 ↓セサイトクセン 世濟得船。
トクゼン 徳前 鹿島郡淺井庄に屬する部落。
トクゼンカハラ 徳前河原 鹿島郡徳前なる濁川附近一帯の地をいふ。また徳善河原とも書いてある。

トクゼンジ 徳善寺 金澤川上新町に在つて、眞宗東派に屬し、世に大桑御坊と呼ばれた。初め石川郡大桑村に居たものである。明治三十八年土取場なる永順寺を併合し、寺號は之を永順寺と稱することにした。

トクゼンジ 徳善寺 鳳至郡栃木に在つて、眞宗東派に屬する。
トクゼンジ 徳善寺 鳳至郡山中に在つて、眞宗東派に屬する。
トクゼンシンメイグウ 徳前神明宮 鹿島郡徳前に鎮座する。舊號能登河中明神。今は能登神明社と號する。

トクゾウジ 得藏寺 鳳至郡安代原に在つて、眞宗東派に屬する。

トクダ 徳田 羽咋郡土田庄に屬する部落。承久三年注進の能登國田數目録に、『土田庄内得田村、七町七段七、文治四年立券狀』とあるものはである。天正十九年十月廿六日前田利家の印書に徳田ノ内乙開佛木館村とあつて、得田が既に徳田に變じてゐる。

トクダアキカ 得田章香 貞和五年四月廿八日の文書に羽咋郡志良田村の田を花開院代から得田章香に遊渡したことが見える。

トクダアキチカ 得田章親 通稱乙王丸。十郎章房の養子。建徳元年(應安三)三月得田下向の際越前・加賀に供奉し、九月十七日越中蟹田一乘城を陥れ、十月廿二日同國松倉城に戦ひ、十二月晦日珠洲郡若山庄山方城に敵桃井播磨守直常の與類を討つて之を陥れたことを載せる。

トクダアキナ 得田章名 通稱又五郎。法名章仁。章仲の養子。正平元年(貞和二)閏九月能登國御家人得田次郎左衛門入道素章(章仲)代子息又五郎章名の軍忠狀に、興國四年(康永四)二月能登守護吉見大藏大輔賴隆に従うて越中に入り轉戦し、今年七月又同國松倉水尾に戦つたことを載せる。

トクダアキナカ 得田章仲 通稱彦次郎。左衛門尉。次郎左衛門。諱は章仲。章眞。法名素章。興國六年・正平元年(貞和元二)には老躰なるを以て、子息又五郎章名を守護吉見大藏大輔賴隆に屬して越中に出陣せしめ、正平三年(貞和四)十月能登國得田次郎左衛門入道素章の軍忠狀には、十月十二日吉見掃部助氏

頼に従うて、井上宮内權少輔俊清の越中松倉城を攻落したことをいひ、正平七年(觀應三)又子息齋藤六章房を守護吉見三河守氏頼に附して越中に出征せしめ、同年(文和元)十月廿九日その功を賞せられ、正平八年(文和二)八月七日足利尊氏から亦感狀を受け、九月十五日吉見修理亮から、桃井兵庫助・長新左衛門尉胤連征討の際、その子息齋藤六章房を代人として從軍せしめたことを賞されてゐる。

トクダアキナガ 得田章長 明德二年八月十一日羽咋郡得田保内代田村の田を章長の姪小法師丸に譲つた文書がある。

トクダアキフサ 得田章房 通稱齋藤六。加賀介。正平七年(觀應三)九月得田次郎左衛門尉入道素章代子息齋藤六章房の軍忠狀に、同年吉見三河守氏頼に従うて越中征討に向かうたことをいひ、正平八年(文和二)九月同名の軍忠狀には、八月廿八日大將吉見修理亮に伴うて、長新左衛門尉胤連を能登島の鳴島・飯浦に討つたことを載せ、正平廿四年(應安二)十二月得田加賀介章房の軍忠狀には、吉見左馬助に屬し、五六月鹿島郡金丸城に在つて越中の桃井播磨守直常と戦ひ、次いで八九月左馬助に従ひ、桃井中輔少輔直和を加賀野々市・平岡野に討ちて富樫城を救援し、又越中に入り、還つて珠洲郡若山庄山方城の山方六郎左衛門入道を圍み、十二月晦日之を陥れたことを載せる。

トクダアキマサ 得田章全 應永卅一年六月十二日得田兵庫入道章全が、羽咋郡得田保内代田村の内を松王丸に譲つた文書がある。

トクダアキミチ 得田章通 通稱次郎。その世系は明らかでない。文治二年源頼朝から

羽咋郡得田保地頭職に補せられ、その子孫世々得田に居住した。

トクダアキミツ 得田章光 通稱勘解由左衛門。應永三年鹿島郡高島庄小柴村一分地頭職、同年羽咋郡得田の内半分・代田の内一分並びに土田庄内上村の半分地頭職となつた。瀧谷妙成寺藏應永廿二年法華經版木は此の章光が願主となつて開版したものである。

トクダアキヨシ 得田章珍 通稱源藏。左太夫。初め長大隅守の給人で、百石を領したが、元祿十一年十月藩に召されて新知三百石を受け、御馬廻組に班し、享保十六年十月三日六十二歳を以て歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

トクダウチ 得田氏 能登羽咋郡の住人で、源頼朝が得田章通を得田保の地頭たらしめたことから起り、六代章仲以後章名・章房・章親等、皆吉野朝に當つて武家方であつた。その本宗の世系は略次の如くである。

- 一、章通。得田保地頭。
- 二、章信。十郎。後成章春。法名顯西。
- 三、惟章。左衛門尉。
- 四、章家。兵衛次郎。法名念章。弟に章氏がある。建長。
- 五、章時。又次郎。
- 六、章仲。彦次郎。左衛門尉。次郎左衛門入道。後成章眞。法名素章。建武・貞和・觀應。文和。
- 七、章名。章仲子息。實者弟。又五郎。法名章仁。貞和・文和。
- 八、章房。章仲子息。齋藤六・加賀介。觀應。文和・應安・永徳。
- 九、章親。實者章名甥。乙王丸。十郎。延文。應安。